

令和4年度

公益社団法人福生市シルバー人材センター

定時総会招集のご案内

目 次

1	定時総会の招集ご通知	1
2	添付書類	
(1)	事業報告書	3
(2)	計算書類	21
(3)	監査報告書	33
3	定時総会参考書類	35
	第1号議案 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの 計算書類等の承認の件	
	第2号議案 定款の一部改正の件	
	第3号議案 公益社団法人福生市シルバー人材センターの 役員の報酬等に関する規程の一部改正の件	
4	その他資料	41
(1)	令和4年度事業計画	41
(2)	令和4年度収支予算書	46
(3)	令和4年度定時総会表彰者	49

令和 4 年 6 月 3 日

会員各位

東京都福生市牛浜 1 6 3 番地 さくら会館内
公益社団法人福生市シルバー人材センター
代表理事 会 長 辻 村 洋 一

令和 4 年度 定時総会の招集ご通知

向夏の候、会員の皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、公益社団法人福生市シルバー人材センターの令和 4 年度定時総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、総会は公益認定法第21条第2項への対応など法人運営上必要とされているため、例年と同時期に開催します。

なお、未だ完全に新型コロナウイルス感染症が終息した状況ではなく、総会当日は人が密集する状態になる恐れや新型コロナウイルス感染症への危惧もございます。会場設営には十分な感染防止対策を講じますが、高齢者を対象とするシルバー人材センターの特性から、出席の有無は会員各位のご判断に委ねることといたします。このことから、会員各位の権利を確保することから、議決権行使書または委任状を活用できるようにいたしました。議決権行使書または委任状をご提出いただいた場合には、当日の来場は不要です。

書面による議決権を行使される場合は、本通知及び添付の総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書に議案への賛否をご表示いただき、自筆署名の上、令和 4 年 6 月 20 日（月）までに到着するようにご返送ください。

また、代理人によるご出席を希望される場合には、同封の委任状に自筆署名の上、令和 4 年 6 月 20 日（月）までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

1 日時及び場所

令和 4 年 6 月 23 日（木） 午後 2 時

東京都福生市福生 2 4 5 5 番地

福生市民会館 大ホール（もくせいホール）

2 目的事項

（1）報告事項

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの事業報告の件

(2) 決議事項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの計算書類等の承認の件 |
| 第2号議案 | 定款の一部改正の件 |
| 第3号議案 | 公益社団法人福生市シルバー人材センターの役員の報酬等に関する規程の一部改正の件 |

※総会に出席の際は、令和4年度定時総会出席票を総会当日に受付へご提出してください。

※議案の概要は、総会参考書類（P35～P40）に記載してあります。

※事業報告書・計算書類・参考書類の内容等について修正が生じた場合には、当センターのホームページ（<https://fussa.silver-jc.com/>）に掲載するとともに、事務局前に掲出してお知らせいたします。

令和3年度事業報告

令和3年度の総会は、令和2年度に引き続き「新型コロナウイルスの感染拡大防止の取組」を行っている中での開催となりました。このことから不要・不急な外出の自粛や感染リスクが高い「密閉」、「密集」、「密接」の「三密」を避け、感染拡大を防止するため、理事会では、「会員が一堂に会さない総会」を開催に向け、会員の各位のご理解ご協力を求め、「書面による議決権行使」或いは「議決権の代理行使」を基本とした総会の開催といたしました。また、事業においては、新型コロナウイルス禍の運営となりましたが、市の特段のご配慮により、大きな影響を被ることなく、更に前年を上回る成果を出すことが出来ました。このことは、市長の特段の御配慮によるものであることや会員各位のご協力によるものとして理解をしております。

令和3年度は、第2期中期計画の初年度にあたり、令和3年度事業計画は、第2期中期計画の基盤整備に当たる施策を重点的に推進いたしました。

はじめに、福生市の状況です。福生市の総人口は、令和4年3月末現在56,193人であり、この内60歳以上の人口は、19,093人、総人口の33.97%を占めました。前年同月比では、総人口が593人減少に対し、60歳以上の人口では210人の増加し、60歳以上の人口割合は、昨年を0.72ポイント上昇しています。

日本における人口減少は、改善されず生産労働者の減少による人手不足の中、65歳までの雇用義務化等の雇用延長が定着し高齢者の労働者は増加しています。しかしながら、シルバー人材センター会員数は、全国的に急激な減少傾向にあり、当センターにおいても、粗入会率（高齢者人口に占めるシルバー人材センター会員数の割合）は、3.75%と0.26ポイント下げ、令和2年度から減少に転じています。これは、60歳以上の人口は増となっていますが、雇用延長の定着により新規入会会員の平均年齢71.2歳であることから、シルバー人材センターに入会する対象者は65歳以上であり、実質的な入会対象者数が減少していることが原因と考えています。

令和4年3月末における会員数は、前年度比、34人の減少の675人となり、大幅な減少となりました。退会理由は、加齢・病気・施設入居・死亡など高齢化によるものであり、健康管理以外の抜本的な対策を講じづらい問題であり、新規入会者の拡大以外の対策は無いものと考えています。なお、会員の平均年齢は0.1ポイント上昇し75.0歳となり、高齢化のスピードは抑えることが出来ました。これは、紹介制度や出前入会説明会の実施により、新規入会者が昨年より増えたこと、一方、平均年齢が79.2歳の退会者が、入会者数を上回ったことによるものです。

次に、受注状況ですが、令和3年度の派遣事業を除いた受注総額は、3億4,282万3,703円、前年度比368万8,333円、1.1%の増で年度目標を達成できました。受託件数では、前年度比

3.3%、101件増加し、3,170件となりました。令和2年度では、コロナの影響等で小口契約が減少しましたが、ホームページ・Web広報、PRチラシなどの取組が、功を奏し改善することができたと考えています。

就業実人員は、6人減の600人ですが、就業延実人員は、971名増の14,928人、就業延日人員は2,595人増の81,671人になりました。これは、一人当たりの就業が増えたことを意味しますが、異なる見方をするとギリギリの会員で就業を消化していることも意味するものと認識しています。

就業率は、88.9%、コロナ禍による多くの会員が就業していたイベントの中止による受注減少により減少していましたが、新規受注の増加や就業の方法の改善により、多くの会員が就業することが出来たものと考えています。

次に、収支決算の状況ですが、(1) 経常収益計は3億9,614万4,377円、(2) 経常費用計3億8,519万0,710円となり、収支差額は、1,095万3,667円の黒字となりました。主な要因は、経常収益では、契約件数の増加や総価契約への移行により本来ならコロナ禍による大幅な減少となるところを、市の配慮より大幅な減額がなかったこと。また、赤字事業の改善等により、前年度比599万6,900円の増とすることができた年度となりました。

経常費用においては、理事定数の削減、地域班の廃止、委員会等の再編、スケールメリットを図った材料等の仕入れや印刷物広報からホームページ、Web広報の導入等による事務改善、コロナ禍による旅費や会議費等の支出が無かったことなどにより、経常経費を前年度比で令和2年度に引き続き53万8,211円削減することが出来たことによるものです。

補足事項として、適正就業の観点から公共事業の放置自転車対策業務請負に必要な車両を取得(1台)し、請負費として各種請負に材料費を積算できたことから、就業に必要な備品、就業環境の改善をすることができました。また、本年度から開始した突然の就業離脱に対応するために整備した巡回班については、安定的に運用ができ効果を上げています。

報告の結びにあたり、新型コロナウイルスにより、多くの会員に大きな負担を掛けることとなり、お詫びを申し上げるとともに、理事をはじめ多くの会員のご理解とご協力により、コロナによる禍を最小限に留めることができたと考えております。改めて、感謝の意を表します。

令和4年度においてもコロナとの戦いは続くと感じております。引き続きこの危機を脱するために、会員各位のご理解とご協力を賜り、会員、理事、事務局が一丸となって立ち向いたいと考えていることをお伝えし、以上、令和3年度の主な取り組みについて報告いたします。なお、事業実績及び事業計画の詳細な実施状況については、以下(4頁以降)のとおりです。

I 事業実績

1 会員の異動状況

令和3年度		会員数 (令和4年3月末)	前年度比
入会者	退会者		
59人	93人	675人	△34人 (△4.8%)

2 事業実績

(1) 受託事業（請負）

項目	実績	前年度比
受託件数	3,170 件	3.3%
契約金額 (配分金)	342,823,703 円 (310,379,053 円)	1.1% (△ 0.3%)
就業実人員	600 人	△ 1.0%
就業延実人員	14,928 人	7.0%
就業延日人員	81,671 人	3.3%
公 民 比	60.5 対 39.5	60.2 対 39.8
就 業 率	88.9%	3.4P

(2) 労働者派遣事業

項目	実績	前年度比
受託件数	14 件	366.7%
契約金額 (賃 金)	682,285 円 (520,764 円)	302.7% (304.9%)
就業実人員	4 人	100%
就業延日人員	140 人	86.7%
公 民 比	0 対 100	0 対 100
就 業 率	0.6%	0.3P

Ⅱ 事業計画の実施状況

1 就業拡大（就業マッチング）と会員拡大

施策1 多様な就業形態の構築

- (1) 福生病院入場管理、放置自転車対策、小中学校管理、シルバーピア管理の就業時間帯のコマ制度を導入した。
 - ➡ 女性の就業場所の拡大と会員のニーズに応えられる就業形態が図れた。
- (2) 新規の受注について派遣就業の提案を行なった。
 - ➡ 14件の新規での派遣就業があった。
- (3) 会員が一人で行っていた就業を集約し、複数で作業に当たるグループ就業制度を導入した。
 - ➡ 公園トイレ清掃、アパート・マンション清掃、学校トイレ清掃などを集約し、グループで巡回し就業を行なった。
 - ➡ 急に会員が辞めた場合でも、継続して対応ができ、就業に当たる会員の安全面の確保ができる体制が構築できた。
- (4) 令和3年11月より WEB 広報を導入した。
 - ➡ 就業案内や理事会報告・事務連絡を配信し会員にタイムリーに情報を伝えられる環境の構築が図れた。
 - ➡ 現在246名の登録があり配信を行っている。

施策2 就業事業のマネジメント制の導入

- (1) 作業の就業グループにマネジメント制度の導入をした。
 - ➡ 安全面の確保ができ、作業の効率化が図れ作業幅が拡大し、新規会員が就業しやすい環境の構築や受注拡大が図れた。

施策3 会員募集及び勧誘の強化

- (1) 会員紹介制度（紹介者粗品贈呈）の導入
 - ➡ 令和3年11月より実施し、既存会員より5件の紹介があった。
- (2) 令和3年12月9日にわかぎり会館で加美平地区、永田地区を対象にした出張説明会を開催した。
 - ➡ 4名の参加があり、2名の会員登録があった。
- (3) 令和4年2月より、ホームページのフルリニューアルを行った。
 - ➡ 毎週火曜日に更新し、会員への情報発信、新規会員獲得に向けセンターでの就業案内を掲載する等コンテンツの拡大を行った。

2 会員の健康維持と安全就業の実践

施策1 健康維持教育の推進

会員が、就業を継続するための必要条件となる健康を維持していくために健康教育の推進にあたり検討を行った。

施策2 安全就業のルールの明確化と徹底

会員が、就業を継続するための必要条件である安全は、強い意志をもって会員が自ら実践し、はじめて安全就業が確立することから、センターは安全就業のルールの明確化を図り、安全就業ルールの実践を徹底できるシステムの検討を行った

施策3 安全就業環境の構築

(1) ファンベスト配備(暑さ対策)

➡ 通学路見守、除草班、多摩川中央公園管理、清潔で美しいまちづくりイクルセンター、保健センターの作業に従事する会員(38名)に貸与した。

(2) 会員就業時に使用しているヘルメットの更新

➡ 剪定・除草等の作業に従事する会員を対象に配布した。

(3) 就業時に着用するユニフォームの配備

➡ 放置自転車会員(28名)・学校管理会員(51名)に配布した。

(4) 安全装置付車両の配備

➡ ペダル踏み間違い加速装置等を搭載した車両への入れ替えを行なった。

① トヨタダンプ(植木剪定班用)令和4年1月納車

② トヨタダンプ(植木剪定班用)令和4年1月納車

③ スズキエブリイ(図書回収業事業用)令和4年2月納車 計3台完了

※軽トラック2台未実施

施策4 就業管理システムの構築

(1) スマートフォン移行支援を行った。

➡ ガラパゴス・ケータイ利用者に対してスマートフォン移行の手続支援、操作方法の研修を行った。

3 コンパクトな組織への再編

施策1 理事定数削減

(1) 理事定数の削減を行った。

➡ 令和3年6月より「10人以上20人」を「5人以上10人」に定数変更した。

施策2 理事・理事会の活性化

センターの運営の主体として、また、会員の就業を支える職としてセンター及び就業等の実態を把握し、対策を講じるとともに理事会の運営を理事自らが行えるよう検討を行った。また、センターの抱える課題に対し、専任の理事を配置し課題解決に当たれるよう検討を行った。

施策3 理事による事業マネジメント制の導入

(1) 理事による就業チェックの実施

➡ 安全管理委員会による安全パトロールを7月に実施した。

➡ 令和3年8月より、公園トイレ等の就業場所の就業確認を開始し、履行確認及び履行改善ができた。

施策4 報酬制の導入

(1) 報酬制の導入

➡ 令和4年6月導入を目指し検討を行っている。

施策5 各種部会・委員会の再編

(1) 各種部会委員会の見直し

➡ 令和3年7月より、中期計画策定委員会・事業部廃止をした。

(2) 地域班の廃止

➡ 令和4年6月に廃止した。

Ⅲ 会議等

種 別	開催年月日	主 な 内 容
令和３年度 定時総会	令和３年６月２９日 出席者 18 名 議決権行使者 291 名 委任状 191 名	1 監査報告 2 令和２年度事業報告について 3 議 事 第１号議案 令和２年度決算報告承認の件 第２号議案 定款の一部改正の件 第３号議案 役員 10 名選任承認の件 (賛成多数原案承認)
理事会	令和３年４月２１日	1 議 事 (1) 新入会員の承認について (2) 広報臨時号発行について 2 報告事項 (1) 事故報告について（案件無） (2) 事業実施状況報告書について (3) 令和２年度決算速報値について (4) 理事の推薦状況について (5) 定款改正について 3 協議事項 (1) 令和３年度定時総会について (2) 土地の借用について (借受地視察：購入車輛確認) (4) 会員間等トラブル（口頭） 4 その他 (1) 理事からの意見・要望等について (2) 次回理事会について
理事会	令和３年５月１９日 (第２回)	1 議 事 (1) 新入会員の承認について (2) 令和３年度定時総会の招集について (3) 令和２年度事業報告について (4) 令和２年度決算報告承認の件 (5) 令和２年度決算監査報告について (6) 定款の一部改正の件 (7) 役員の 10 名の選任承認の件 (8) 令和３年度定時総会議案に係る書面による議決権行使の認否について

種 別	開催年月日	主 な 内 容
		(9) 令和３年度定時総会委任状に係る代理人及び副代理人の選任について (10) 令和３年度定時総会表彰者について 2 報告事項 (1) 事故報告について（案件無） (2) 事業等実施状況報告について (3) ４月末正味財産増減計算書について 3 協議事項（案件無） (1) 新理事候補者の面接について (2) 理事からの意見・要望等について 4 その他 (1) 新理事候補者の面接について (2) 理事からの意見・要望等について (3) 次回理事会について
理事会	令和３年６月１６日 （第３回）	1 議 事 (1) 新入会員の承認について 2 報告事項 (1) 事故報告について（２件） (2) 事業等実施状況報告について (3) ５月末正味財産増減計算書について
理事会	令和３年７月２１日 （第４回）	1 議 事 (1) 新入会員の承認について (2) 中期計画推進委員会設置要項の廃止について 2 報告事項 (1) 事業等実施状況報告について (2) ６月末正味財産増減計算書について (3) 第二期中期計画・事業計画の推進について 3 協議事項（案件無） 4 その他 (1) 理事からの意見・要望等について (2) 次回理事会について (3) 令和３年度 役員名簿について配付物

種 別	開催年月日	主 な 内 容
理事会	令和3年8月17日 (第5回)	1 議 事 (1) 新入会員の承認について (2) 第1次補正予算について 2 報告事項 (1) 事業等実施状況報告について (2) 7月末正味財産増減計算書について (3) 第二期中期計画・事業計画の推進について 3 協議事項 (1) インボイス制度導入への対応について (2) 行方不明・連絡不可・所在不明会員への対応について 4 その他 (1) 理事からの意見・要望等について (2) 次回理事会について
理事会	令和3年9月15日 (第6回)	1 議 事 (1) 新入会員の承認について 2 報告事項 (1) 事業等実施状況報告について (2) 8月末予算実績比較報告書について (3) 第二期中期計画・事業計画の推進について 3 協議事項 (1) 会員による新会員紹介制度について 4 その他 (1) 理事からの意見・要望等について (2) 次回理事会について
理事会	令和3年10月20日 (第7回)	1 議 事 (1) 新入会員の承認について (2) 新会員紹介制度規程 2 報告事項 (1) 事業等実施状況報告について (2) 9月末予算実績比較報告について (3) 第二期中期計画・事業計画の推進について

種 別	開催年月日	主 な 内 容
		3 協議事項（案件無） 4 その他 (1) 理事からの意見・要望等について (2) 次回理事会について (3) 携帯登録について
理事会	令和3年11月18日 （第8回）	1 議 事 (1) 新入会員の承認について (2) 職員の期末手当に関する基準の一部改正について (3) 準職員就業規則（継続雇用職員期末手当及び勤勉手当）の一部改正について (4) 任期付事務局長に関する要綱（期末手当及び勤勉手当）の一部改正について (5) 中間監査報告について 2 報告事項 (1) 事業等実施状況報告について (2) 10月末予算実績比較報告について (3) 第二期中期計画・事業計画の推進について 紹介制度開始、出前入会説明会、ガラケイ携帯からスマホへの移行支援 3 協議事項 (1) 令和4年度総会会場について (2) 出前入会説明会について (3) グループ会議の再開について (4) ガラケイ携帯からスマホへの移行支援について 4 その他 (1) 理事からの意見・要望等について (2) 紹介カード配付 (3) 次回理事会について
理事会	令和3年12月15日 （第9回）	1 議 事 (1) 新入会員の承認について (2) 「職員就業規則」の一部改正について

種 別	開催年月日	主 な 内 容
		2 報告事項 (1) 事業実施状況報告書について (2) 11 月末予算実績比較報告について 3 協議事項 (1) 入会までの流れについて 4 その他 (1) 理事からの意見・要望等について (2) 次回理事会について
理事会	令和 4 年 1 月 19 日 (第 10 回)	1 議 事 (1) 新入会員の承認について (2) 令和 3 年度第 2 次補正予算について (3) 令和 4 年度予算編成方針について (4) 任期付事務局長の継続について (5) 継続雇用職員の継続について (6) 無期雇用転換職員の雇用継続について (7) 職員の昇任について 2 報告事項 (1) 事業等実施状況報告について (2) 12 月末予算執行状況報告について 3 協議事項 (案件無) 4 その他 (1) 理事からの意見・要望等について (2) 次回理事会について
理事会	令和 4 年 2 月 16 日 (第 11 回)	1 議 事 (1) 新入会員の承認について (2) 無期雇用転換職員の雇用条件の変更について 2 報告事項 (1) 事業等実施状況報告について (2) 令和 4 年 1 月末予算執行状況報告について (3) 中期計画進捗状況報告について 3 協議事項 (案件無) 4 その他 (1) 理事からの意見・要望等について (2) 次回理事会について

種 別	開催年月日	主 な 内 容
理事会	令和4年3月16日 (第12回)	1 議 事 (1) 新入会員の承認について (2) 役員損害賠償責任保険の加入にあたっての 手続きについて (3) 「準職員就業規則」の一部改正について (4) 令和4年度事業計画(案)について (5) 令和4年度予算(案)について (6) 武蔵野台テニスコート刈払機損害賠償事 故補償について (7) 会計関係書類の処分について (8) 資金調達及び設備投資について 2 報告事項 (1) 事業実施状況報告書について (2) 令和4年2月末予算執行状況報告について 3 協議事項 (1) 事務局令和4年度事務分担について (2) 理事の役割分担について 4 その他 (1) 次回理事会について
三役会	令和3年4月9日～ 令和4年3月15日 (全22回開催)	議 事 《主な内容》 1 理事会について 2 総会について 3 臨時理事会について 4 中期計画推進委員会設置要綱の廃止について 5 インボイス制度について 6 新入会会員紹介制度について 7 令和3年度第2回補正予算について 8 令和4年度予算編成方針について 9 令和4年度当初予算について 10 職員等人事について 11 任期付事務局長の継続について 12 継続雇用職員の継続について 13 無期雇用転換職員の雇用継続について 14 職員の昇任について

種 別	開催年月日	主 な 内 容
		15 令和4年度補正予算について 16 予算編成方針について 17 中期計画進捗状況 18 職員フルタイムに変更 19 令和4年度中にシルバーへの派遣条例制定 20 令和4年度 予算編成について
総務部会	令和3年4月21日～ 令和4年3月29日 (9回開催)	《主な内容》 1 令和3年度入会説明会及び研修について 2 就業解除について 3 新入会員獲得について 4 出張説明会について 5 令和3年度入会説明会状況について 6 令和4年度入会申込書及び会員票の取扱いについて 7 令和4年度事業計画について
広報部会	令和3年4月21日～ 令和4年1月17日 (10回開催)	議 事 《主な内容》 1 会報「よろこび」第138号～139号発行 (年2回) 2 センターホームページのフルリニューアル 3 Web 広報の導入 4 市内全戸にパンフレット配布 (年間3回)
安全管理委員会	令和3年7月19日～ 令和4年3月7日 (全9回開催)	議 事 《主な内容》 1 委員長選出 2 年間計画について 3 令和2年度の事故について 4 7月安全パトロールについて 5 刈払機の操作及び受注基準について 6 夏季安全パトロールについて 7 令和3年度の事故について 8 夏季安全パトロール結果報告について 9 刈払機研修参加状況・内容について 10 植木班における使用備品 (ヘルメットや脚立等) 点検の展開について

種 別	開催年月日	主 な 内 容
		11 運転のある就業会員のアルコールチェッカーの報告方法について 12 安全標語について 13 健康チェックシートについて 14 アルコールチェックについて 15 アルコールチェッカーについて 16 冬季安全パトロールについて 17 来年度スケジュールについて
事故再発防止 検討委員会	令和4年3月3日 令和4年3月14日 (全2回開催)	議 事 《主な内容》 1 武蔵野台テニスコート駐車場利用者駐車 輻賠償事故について
就業グループ会議	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日 (延9回開催)	議 事 《主な内容》 1 各就業グループの課題について 2 意見交換 3 情報交換

令和3年度 月別・公民別 事業実績表

月 別	会 員 数 (人)			事 業 別	受 託 件 数	就 業 人 員 (人)			契 約 金 額 (単 位 : 円)				前 年 度 契約高計(円)	前年対比 (%)
	男	女	計			実 人 員	延実人員	延日人員	配 分 金	材 料 費	事 務 費	計		
4	494	216	710	公 共	33	499	539	3,865	14,504,216	502,854	840,796	15,847,866	10,478,383	151.2%
				民 間	214		529	2,565	8,793,342	262,462	519,020	9,574,824	7,233,955	132.4%
				計	247		1,068	6,430	23,297,558	765,316	1,359,816	25,422,690	17,712,338	143.5%
5	488	214	702	公 共	32	498	400	3,237	12,848,445	443,673	770,325	14,062,443	7,423,873	189.4%
				民 間	222		625	2,575	9,621,960	350,226	571,856	10,544,042	8,896,299	118.5%
				計	254		1,025	5,812	22,470,405	793,899	1,342,181	24,606,485	16,320,172	150.8%
6	490	214	704	公 共	43	507	833	4,917	16,875,983	671,173	511,032	18,058,188	16,999,713	106.2%
				民 間	241		613	2,590	10,485,868	485,464	656,541	11,627,873	11,773,779	98.8%
				計	284		1,446	7,507	27,361,851	1,156,637	1,167,573	29,686,061	28,773,492	103.2%
7	491	213	704	公 共	47	539	923	4,892	17,995,532	639,949	1,024,332	19,659,813	18,471,520	106.4%
				民 間	243		659	2,829	10,964,215	475,285	682,071	12,121,571	11,693,202	103.7%
				計	290		1,582	7,721	28,959,747	1,115,234	1,706,403	31,781,384	30,164,722	105.4%
8	491	212	703	公 共	37	512	494	3,732	16,239,139	515,772	879,492	17,634,403	17,037,828	103.5%
				民 間	223		611	2,689	10,002,417	325,618	628,521	10,956,556	11,020,543	99.4%
				計	260		1,105	6,421	26,241,556	841,390	1,508,013	28,590,959	28,058,371	101.9%
9	491	213	704	公 共	41	512	426	3,685	16,626,589	517,390	945,714	18,089,693	16,666,576	108.5%
				民 間	234		660	2,668	10,475,879	454,198	663,658	11,593,735	15,338,730	75.6%
				計	275		1,086	6,353	27,102,468	971,588	1,609,372	29,683,428	32,005,306	92.7%
10	495	213	708	公 共	48	547	999	5,210	18,217,995	628,957	1,018,493	19,865,445	20,138,669	98.6%
				民 間	258		640	2,664	11,036,744	581,277	699,283	12,317,304	12,457,499	98.9%
				計	306		1,639	7,874	29,254,739	1,210,234	1,717,776	32,182,749	32,596,168	98.7%
11	493	214	707	公 共	34	520	486	3,758	15,754,546	514,424	941,932	17,210,902	29,098,160	59.1%
				民 間	270		743	2,973	11,526,187	653,271	732,988	12,912,446	12,570,752	102.7%
				計	304		1,229	6,731	27,280,733	1,167,695	1,674,920	30,123,348	41,668,912	72.3%
12	491	212	703	公 共	35	514	490	3,639	14,273,280	472,067	821,125	15,566,472	15,606,236	99.7%
				民 間	237		645	3,074	10,836,597	368,554	691,368	11,896,519	12,672,460	93.9%
				計	272		1,135	6,713	25,109,877	840,621	1,512,493	27,462,991	28,278,696	97.1%
1	493	212	705	公 共	38	502	639	3,950	14,345,510	505,352	807,820	15,658,682	14,673,379	106.7%
				民 間	184		600	2,664	9,182,993	311,414	575,950	10,070,357	10,492,529	96.0%
				計	222		1,239	6,614	23,528,503	816,766	1,383,770	25,729,039	25,165,908	102.2%
2	478	207	685	公 共	46	503	730	4,250	15,028,462	556,692	855,102	16,440,256	14,829,366	110.9%
				民 間	160		392	1,992	7,925,434	203,005	454,810	8,583,249	9,000,234	95.4%
				計	206		1,122	6,242	22,953,896	759,697	1,309,912	25,023,505	23,829,600	105.0%
3	474	201	675	公 共	54	510	750	4,728	17,269,066	730,744	1,302,154	19,301,964	22,671,470	85.1%
				民 間	196		502	2,525	9,548,654	290,361	3,390,085	13,229,100	11,890,215	111.3%
				計	250		1,252	7,253	26,817,720	1,021,105	4,692,239	32,531,064	34,561,685	94.1%
累計				公 共	488	年間就業 実人員 600	7,709	49,863	189,978,763	6,699,047	10,718,317	207,396,127	204,095,173	101.6%
				民 間	2,682		7,219	31,808	120,400,290	4,761,135	10,266,151	135,427,576	135,040,197	100.3%
				計	3,170		14,928	81,671	310,379,053	11,460,182	20,984,468	342,823,703	339,135,370	101.1%
				公民比	15.4/84.6	年間 就業率 88.9	51.6/48.4	61.0/39.0	61.2/38.8	58.5/41.5	51.1/48.9	60.5/39.5	60.2/39.8	

(公益社団法人) 福生市シルバー人材センター役員名簿

(令和4年3月31日現在)

役 職	氏 名	備 考
会 長	辻 村 洋 一	
副 会 長	北 條 育 子	
常務理事	鳥 越 裕 之	
	小 川 政 義	総務部会長
	大 塚 幸 二	
	近 藤 實	広報部会長
	柄 沢 充	
	川 村 直	安全管理委員長
	七 海 茂	

役 職	氏 名	備 考
監 事	山 口 長 喜	
	小 林 正太郎	

役 職	氏 名	備 考
相談役	跡 部 義 清	

役 職	氏 名	備 考
参 与	町 田 和 子	福生市福祉保健部長

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現金	177,102	90,087	87,015
普通預金	54,252,877	45,796,480	8,456,397
未収当金	31,442,350	34,082,746	△ 2,640,396
貸倒引当金	△ 194,084	△ 224,286	30,202
	31,248,266	33,858,460	△ 2,610,194
仮払金	115,547	0	115,547
流動資産合計	85,793,792	79,745,027	6,048,765
2. 固 定 資 産			
(1) 特 定 資 産			
退職給付引当資産	5,838,123	5,173,702	664,421
減価償却引当資産	5,276,153	4,190,057	1,086,096
固定資産取得積立資産	3,148,250	3,148,250	0
財政運営資金積立資産	26,142,000	26,142,000	0
退職給付引当積立資産	3,048,237	3,048,237	0
定年退職給付引当資産	1,794,763	1,794,763	0
自動車安全装置積立資産	466,672	166,668	300,004
特定資産合計	45,714,198	43,663,677	2,050,521
(2) その他の固定資産			
車両運搬具	6,852,161	5,397,551	1,454,610
車両運搬具減価償却累計額	△ 3,374,679	△ 2,329,607	△ 1,045,072
	3,477,482	3,067,944	409,538
什器備品	2,164,205	1,952,205	212,000
什器備品減価償却累計額	△ 1,901,474	△ 1,860,450	△ 41,024
	262,731	91,755	170,976
電話加入権	147,784	147,784	0
電保預出	0	360,000	△ 360,000
	38,450	30,440	8,010
	1,000,000	1,000,000	0
その他固定資産合計	4,926,447	4,697,923	228,524
固定資産合計	50,640,645	48,361,600	2,279,045
資産合計	136,434,437	128,106,627	8,327,810
II 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
未払引当金	30,544,785	34,054,935	△ 3,510,150
期末手当引当金	206,256	289,646	△ 83,390
	2,044,310	2,041,052	3,258
流動負債合計	32,795,351	36,385,633	△ 3,590,282
2. 固 定 負 債			
退職給付引当金	5,838,123	5,173,702	664,421
固定負債合計	5,838,123	5,173,702	664,421
負債合計	38,633,474	41,559,335	△ 2,925,861
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
(うち基本財産への充当額)	2,266,912	1,966,908	300,004
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
	(2,266,912)	(1,966,908)	(300,004)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	95,534,051	84,580,384	10,953,667
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(37,609,163)	(36,523,067)	(1,086,096)
正味財産合計	97,800,963	86,547,292	11,253,671
負債及び正味財産合計	136,434,437	128,106,627	8,327,810

正味財産増減計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	342,823,703	339,135,370	3,688,333
受取配分金	310,379,053	311,369,548	△ 990,495
受取材料費等	11,460,182	9,360,057	2,100,125
受取事務費	20,984,468	18,405,765	2,578,703
労働者派遣事業等受託収益	78,835	17,895	60,940
労働者派遣事業等受託収益	78,835	17,895	60,940
ふれあい処いこい収益	0	46,443	△ 46,443
ふれあい処いこい収益	0	46,443	△ 46,443
受取会費	1,432,000	1,468,000	△ 36,000
正会員受取会費	1,430,000	1,466,000	△ 36,000
特別会員受取会費	2,000	2,000	0
受取補助金等	51,718,996	49,931,332	1,787,664
受取連合交付金	7,829,000	7,829,000	0
受取市補助金	39,458,000	37,085,000	2,373,000
サポート事業補助金	3,693,000	4,150,000	△ 457,000
東京都新型コロナウイルス感染症緊急包括支援助成金	0	734,000	△ 734,000
自動車安全装置助成金振替額	399,996	133,332	266,664
テレワーク定着助成金	339,000	0	339,000
雑収益	90,843	86,648	4,195
受取利息	1,000	2	998
雑収入	62,802	86,646	△ 23,844
受取配当金	27,041	0	27,041
経常収益計	396,144,377	390,685,688	5,458,689
(2) 経常費用			
事業費	374,098,959	374,663,896	△ 564,937
支払配分金	310,379,053	311,369,548	△ 990,495
支払材料費等	8,308,728	8,194,939	113,789
職員基本給	17,598,249	17,834,539	△ 236,290
職員特別手当	6,422,623	6,227,572	195,051
職員諸手当	5,402,811	4,903,417	499,394
臨時雇賃金	1,083,494	1,293,437	△ 209,943
法定福利費	4,716,374	4,944,405	△ 228,031
退職給付費用	1,496,962	1,314,555	182,407
福利厚生費	79,364	84,511	△ 5,147
会議費	1,566	996	570
旅費交通費	522,603	715,038	△ 192,435
通信運搬費	1,384,043	1,303,290	80,753
減価償却費	1,007,897	630,073	377,824
消耗什器備品費	0	72,826	△ 72,826
消耗品費	2,306,066	769,305	1,536,761
修繕費	146,865	300,313	△ 153,448

科 目	当 年 度	前 年 度	增 減
印 刷 製 本 費	1,130,959	2,021,562	△ 890,603
光 熱 水 料 費	218,512	248,686	△ 30,174
賃 借 料	3,990,909	5,163,783	△ 1,172,874
保 險 料	2,782,231	2,770,553	11,678
租 税 公 課	1,067,864	583,891	483,973
支 払 負 担 金	150,804	107,793	43,011
組 織 活 動 助 成 費	554,400	901,892	△ 347,492
委 託 費	2,633,712	2,436,705	197,007
訓 練 委 託 費	183,205	0	183,205
支 払 手 数 料	187,958	186,993	965
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	39,832	△ 39,832
燃 料 費	340,707	242,942	97,765
雜 費	1,000	500	500
管 理 費	11,091,751	11,065,025	26,726
職 員 基 本 給	4,208,751	4,265,261	△ 56,510
職 員 特 別 手 当	1,536,018	1,489,369	46,649
職 員 諸 手 当	1,292,122	1,172,688	119,434
臨 時 雇 賃 金	228,242	272,467	△ 44,225
法 定 福 利 費	1,135,207	1,190,092	△ 54,885
退 職 給 付 費 用	358,009	314,385	43,624
福 利 厚 生 費	18,981	20,211	△ 1,230
会 議 費	471	299	172
旅 費 交 通 費	120,997	165,550	△ 44,553
通 信 運 搬 費	251,942	237,242	14,700
減 価 償 却 費	78,199	48,885	29,314
消 耗 什 器 備 品 費	0	9,000	△ 9,000
消 耗 品 費	211,473	70,547	140,926
修 繕 費	7,730	15,805	△ 8,075
印 刷 製 本 費	118,720	212,208	△ 93,488
光 熱 水 料 費	20,299	23,102	△ 2,803
賃 借 料	493,258	638,220	△ 144,962
保 險 料	74,269	73,957	312
租 税 公 課	60,956	33,329	27,627
支 払 負 担 金	133,196	95,207	37,989
委 託 費	679,133	628,332	50,801
支 払 手 数 料	39,870	39,665	205
燃 料 費	22,908	48,704	△ 25,796
雜 費	1,000	500	500
經 常 費 用 計	385,190,710	385,728,921	△ 538,211
評 価 損 益 等 調 整 前 当 期 經 常 増 減 額	10,953,667	4,956,767	5,996,900
当 期 經 常 増 減 額	10,953,667	4,956,767	5,996,900

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	10,953,667	4,956,767	5,996,900
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	84,580,384	79,623,617	4,956,767
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	95,534,051	84,580,384	10,953,667
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
受 取 補 助 金 等	700,000	300,000	400,000
受 取 補 助 金 等	700,000	300,000	400,000
収 益 計	700,000	300,000	400,000
(2) 費用			
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	399,996	133,332	266,664
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	399,996	133,332	266,664
費 用 計	399,996	133,332	266,664
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	300,004	166,668	133,336
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	1,966,908	1,800,240	166,668
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	2,266,912	1,966,908	300,004
Ⅲ 正味財産期末残高	97,800,963	86,547,292	11,253,671

正味財産増減計算書内訳表

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	公 1		
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	342,053,515	770,188	342,823,703
受取配分金	310,379,053	0	310,379,053
受取材料費等	11,460,182	0	11,460,182
受取事務費	20,214,280	770,188	20,984,468
労働者派遣事業等受託収益	78,835	0	78,835
労働者派遣事業等受託収益	78,835	0	78,835
ふれあい処いこい収益	0	0	0
ふれあい処いこい収益	0	0	0
受取会費	717,000	715,000	1,432,000
正会員受取会費	715,000	715,000	1,430,000
特別会員受取会費	2,000	0	2,000
受取補助金等	42,112,433	9,606,563	51,718,996
受取連合交付金	7,829,000	0	7,829,000
受取市補助金	29,879,913	9,578,087	39,458,000
サポート事業補助金	3,693,000	0	3,693,000
東京都新型コロナウイルス感染症緊急包括支援助成金	0	0	0
自動車安全装置助成金振替額	399,996	0	399,996
テレワーク定着助成金	310,524	28,476	339,000
雑収益	90,843	0	90,843
受取利息	1,000	0	1,000
雑収入	62,802	0	62,802
受取配当金	27,041	0	27,041
経常収益計	385,052,626	11,091,751	396,144,377
(2) 経常費用			
事業費	374,098,959	0	374,098,959
支払配分金	310,379,053	0	310,379,053
支払材料費等	8,308,728	0	8,308,728
職員基本給	17,598,249	0	17,598,249
職員特別手当	6,422,623	0	6,422,623
職員諸手当	5,402,811	0	5,402,811
臨時雇賃金	1,083,494	0	1,083,494
法定福利費	4,716,374	0	4,716,374
退職給付費用	1,496,962	0	1,496,962
福利厚生費	79,364	0	79,364
会議費	1,566	0	1,566
旅費交通費	522,603	0	522,603
通信運搬費	1,384,043	0	1,384,043
減価償却費	1,007,897	0	1,007,897
消耗什器備品費	0	0	0

科 目				公益目的事業会計	法人会計	合 計
				公 1		
消 耗 品 費				2,306,066	0	2,306,066
修 繕 費				146,865	0	146,865
印 刷 製 本 費				1,130,959	0	1,130,959
光 熱 水 料 費				218,512	0	218,512
賃 借 料				3,990,909	0	3,990,909
保 險 料				2,782,231	0	2,782,231
租 税 公 課				1,067,864	0	1,067,864
支 払 負 担 金				150,804	0	150,804
組 織 活 動 助 成 費				554,400	0	554,400
委 託 費				2,633,712	0	2,633,712
訓 練 委 託 費				183,205	0	183,205
支 払 手 数 料				187,958	0	187,958
貸 倒 引 当 金 繰 入 額				0	0	0
燃 料 費				340,707	0	340,707
雜 費				1,000	0	1,000
管 理 費				0	11,091,751	11,091,751
職 員 基 本 給				0	4,208,751	4,208,751
職 員 特 別 手 当				0	1,536,018	1,536,018
職 員 諸 手 当				0	1,292,122	1,292,122
臨 時 雇 賃 金				0	228,242	228,242
法 定 福 利 費				0	1,135,207	1,135,207
退 職 給 付 費 用				0	358,009	358,009
福 利 厚 生 費				0	18,981	18,981
会 議 費				0	471	471
旅 費 交 通 費				0	120,997	120,997
通 信 運 搬 費				0	251,942	251,942
減 価 償 却 費				0	78,199	78,199
消 耗 什 器 備 品 費				0	0	0
消 耗 品 費				0	211,473	211,473
修 繕 費				0	7,730	7,730
印 刷 製 本 費				0	118,720	118,720
光 熱 水 料 費				0	20,299	20,299
賃 借 料				0	493,258	493,258
保 險 料				0	74,269	74,269
租 税 公 課				0	60,956	60,956
支 払 負 担 金				0	133,196	133,196
委 託 費				0	679,133	679,133
支 払 手 数 料				0	39,870	39,870
燃 料 費				0	22,908	22,908
雜 費				0	1,000	1,000
經 常 費 用 計				374,098,959	11,091,751	385,190,710
評 価 損 益 等 調 整 前 当 期 經 常 増 減 額				10,953,667	0	10,953,667
当 期 經 常 増 減 額				10,953,667	0	10,953,667

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
	公 1		
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	10,953,667	0	10,953,667
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	76,542,681	8,037,703	84,580,384
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	87,496,348	8,037,703	95,534,051
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
受 取 補 助 金 等	700,000	0	700,000
受 取 補 助 金 等	700,000	0	700,000
収 益 計	700,000	0	700,000
(2) 費用			
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	399,996	0	399,996
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	399,996	0	399,996
費 用 計	399,996	0	399,996
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	300,004	0	300,004
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	1,619,462	347,446	1,966,908
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	1,919,466	347,446	2,266,912
Ⅲ 正味財産期末残高	89,415,814	8,385,149	97,800,963

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定額法による減価償却を実施しております。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・未収金の貸倒損失に備えるため、期末債権残高に一定率を乗じて算出した金額を計上しております。

退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しております。

期末手当引当金・・・職員の期末手当支給に備えるため当事業年度末における期末手当支給額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込み方式によっております。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
退 職 給 付 引 当 資 産	5,173,702	664,421	0	5,838,123
減 価 償 却 引 当 資 産	4,190,057	1,086,096	0	5,276,153
固 定 資 産 取 得 積 立 資 産	3,148,250	0	0	3,148,250
財 政 運 営 資 金 積 立 資 産	26,142,000	0	0	26,142,000
退 職 給 付 引 当 積 立 資 産	3,048,237	0	0	3,048,237
定 年 退 職 給 付 引 当 資 産	1,794,763	0	0	1,794,763
自 動 車 安 全 装 置 積 立 資 産	166,668	700,000	399,996	466,672
合 計	43,663,677	2,450,517	399,996	45,714,198

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
退 職 給 付 引 当 資 産	5,838,123	－	－	(5,838,123)
減 価 償 却 引 当 資 産	5,276,153	－	(5,276,153)	－
固 定 資 産 取 得 積 立 資 産	3,148,250	－	(3,148,250)	－
財 政 運 営 資 金 積 立 資 産	26,142,000	－	(26,142,000)	－
退 職 給 付 引 当 積 立 資 産	3,048,237	(1,800,240)	(1,247,997)	－
定 年 退 職 給 付 引 当 資 産	1,794,763	－	(1,794,763)	－
自 動 車 安 全 装 置 積 立 資 産	466,672	(466,672)	－	－
合 計	45,714,198	(2,266,912)	(37,609,163)	(5,838,123)

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりです。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
連合交付金 (国庫補助金)	(公財)東京 しごと財団	0	7,829,000	7,829,000	0	－
市補助金	福生市	0	39,458,000	39,458,000	0	－
	(東京都)		(10,297,000)	(10,297,000)		
市補助金	福生市	1,800,240	0	0	1,800,240	指定正味財産
サポート事業補助金 連合	(公財)東京 しごと財団	0	3,693,000	3,693,000	0	－
自動車安全装置助成金	(公財)東京 しごと財団	166,668	700,000	399,996	466,672	指定正味財産
テレワーク定着助成金	(公財)東京 しごと財団	0	339,000	339,000	0	－
合 計		1,966,908	52,019,000	51,718,996	2,266,912	

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

退職金規程にもとづく退職一時金制度と中小企業退職金共済制度、また、上乘せとして確定給付企業年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	5,838,123 円
②退職給付引当金	5,838,123 円

(3) 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	664,421 円
②中小企業退職金共済掛金	432,120 円
③全国シルバー人材センター企業年金基金	758,430 円
④退職給付費用	1,854,971 円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済給付額を除いた金額を退職給付引当金に計上しております。

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 訳	金 額
経常収益への振替額	
自動車安全装置助成金への振替額	399,996
合 計	399,996

付属明細書

1. 特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載しているため省略しております。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期 首 残 高	当期増加額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	そ の 他	
退職給付引当金	5,173,702	664,421	0	0	5,838,123
貸倒引当金	224,286	194,084	0	224,286	194,084
期末手当引当金	2,041,052	2,044,310	2,041,052	0	2,044,310

※貸倒引当金の減少額は期末洗替処理による減少額です。

財 産 目 録

(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)			
現 金	手元保管	運転資金として	177,102
預 金	普通預金	運転資金として	54,252,877
	普通預金 りそな銀行福生支店		(2,368,619)
	普通預金 西武信用金庫福生支店		(8,577,279)
	普通預金 西武信用金庫牛浜支店		(43,306,979)
未収金	事業収入未収額等	受託事業の受託料金等	31,442,350
貸倒引当金		事業収入未収金分に対する貸倒引当分として	△ 194,084
			31,248,266
仮払金		損害賠償一時払金として	115,547
流動資産合計			85,793,792
(固定資産)			
特定資産			
退職給付引当資産	普通預金 西武信用金庫牛浜支店	退職給付引当金見合の資産として管理している	5,838,123
減価償却引当資産	普通預金 西武信用金庫牛浜支店	減価償却累計額見合の引当資産として管理している	5,276,153
固定資産取得積立資産	普通預金 西武信用金庫牛浜支店	固定資産購入のための資金として管理している	3,148,250
財政運営資金積立資産		運転資金として	26,142,000
	普通預金 西武信用金庫牛浜支店		(16,142,000)
	定期預金 西武信用金庫牛浜支店		(10,000,000)
退職給付引当積立資産	普通預金 西武信用金庫牛浜支店	職員定年退職分として資金管理をしている	3,048,237
定年退職給付引当資産	普通預金 西武信用金庫牛浜支店	職員が定年退職した時の調整額の支給	1,794,763
自動車安全装置積立資産	普通預金 西武信用金庫牛浜支店	自動車安全装置助成金の資金管理として	466,672
		特定資産合計	45,714,198
その他固定資産	車 両 運 搬 具	事業用に使用	3,477,482
	什 器 備 品	公益目的事業及び管理運営用として使用している	262,731
	電話加入権	電話 2 台	147,784
	預 託 金	車輛リサイクル預託金	38,450
	出 資 金	西武信用金庫へ出資	1,000,000
		その他固定資産合計	4,926,447
固定資産合計			50,640,645
資産合計			136,434,437
(流動負債)			
未 払 金	会員、業者、職員等に対するもの	配分金 3 月分他支払	30,544,785
預 り 金	職員他に対するもの	職員より預かっている源泉所得税他	206,256
期末手当引当金	職員に対するもの	職員に対する期末手当の支給に備えたもの	2,044,310
流動負債合計			32,795,351
(固定負債)			
退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支給に備えたもの	5,838,123
固定負債合計			5,838,123
負債合計			38,633,474
正味財産			97,800,963

監 査 報 告 書

公益社団法人 福生市シルバー人材センター

令和4年5月13日

会 長 辻 村 洋 一 殿

公益社団法人 福生市シルバー人材センター

監 事 山 口 長 喜 ㊞

監 事 小 林 正 太 郎 ㊞

私達は、公益社団法人福生市シルバー人材センターの令和3年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 実施日時 令和4年5月13日（金）9：30～12：00

2 場 所 さくら会館内第4集会室

3 監査方法の概要

- （1）会計監査について、会計帳票並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて実施した。
- （2）業務監査については、理事等から実施事業の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて実施した。

4 監査の結果

- （1）公益社団法人福生市シルバー人材センターの令和3年度計算書類及びその附属明細書は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており公益社団法人福生市シルバー人材センターの正味財産増減の状況及び財政状態を適正に表示しているものと認める。
- （2）公益社団法人福生市シルバー人材センターの令和3年度事業報告及び附属明細書の内容は真実であり、法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- （3）理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

5 監事の意見

- (1) ファン付きベストについて、福生市シルバー人材センターとプリントして、ファン付きベストの上に安全ベストを着用しなくて済むように実施すべきである。
- (2) 令和3年度決算では、経常増減額が大幅に増額したため、会員からの仕事の受注に関しては、通常価格より安価にするなど、会員割引制度を導入し、会員の福利厚生を充実すべきである。
- (3) 発注先に対して、再発注してもらうために、定期的にダイレクトメッセージを送付すべきである。
- (4) 発注先に対して、請求書送付時に「サービスの紹介」「会員募集」などを掲載したチラシを同封すべきである。

議 案

第1号議案 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの計算書類等の承認の件

① 提案の理由

当センターの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの計算書類等について、法令に則り、定時総会での承認を求めるものであります。

② 計算書類等の内容

(1) 貸借対照表、正味財産計算書

(2) 財産目録

(3) 付属資料

※上記計算書類は添付書類（P21～P31）に記載しているため、定時総会参考書類には重ねての記載を省略しております。

第2号議案 定款の一部改正の件

提案の理由

第2期中期計画における施策指針3「コンパクトな組織への再編」、施策4「報酬制の導入」にあたり、同施策指針、施策1「理事定数削減」、施策2「理事・理事会の活性化」、施策3「理事による事業マネジメント制の導入」により、理事の業務量並びに職責が重大となることから報酬制を導入するとしている。

施策1「理事定数削減」は、令和3年6月の定時総会において、定数の削減のため、定款の一部改正を行い、理事の定数を5名以上10名以内に削減した。

施策2「理事・理事会の活性化」は、理事会の運営を改善するとともに、委員会の再編等を行いコンパクトな組織並びにスピーディーな意志決定を実現している。また、収益構造を改革し事業実施可能な予算確保が実現することで理事が提案する事業が具現化するようになった。

施策3「理事による事業マネジメント制の導入」は、各委員会の運営を理事が直接担うようになり、就業においても理事が直接行動し対処する就業モデルが動きだしている。

以上のことから更に理事が中心となって当センターの経営の主体となることを推進するために、第2期中期計画、施策指針3、施策4に基づき「報酬制」を導入するために、定款第28条を改正する。

改正内容は以下のとおりです。

改正案	現 行
公益社団法人福生市シルバー人材センター定款	公益社団法人福生市シルバー人材センター定款
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条から第2条まで (略)	第1条から第2条まで (略)
第2章 目的及び事業	第2章 目的及び事業
第3条から第4条まで (略)	第3条から第4条まで (略)
第3章 会 員	第3章 会 員
第5条から第11条まで (略)	第5条から第11条まで (略)
第4章 総 会	第4章 総 会
第12条から第21条まで (略)	第12条から第21条まで (略)
第5章 役 員	第5章 役 員
第22条から第27条まで (略)	第22条から第27条まで (略)
(報酬等)	(報酬等)
第28条 <u>理事及び監事に、報酬等を支給することができる。但し、報酬等は総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬支給基準に従って算定した額とする。</u>	第28条 <u>理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬支給基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。</u>
2 センターは、理事・監事に対し、その費用を弁償することができる。	2 センターは、理事・監事に対し、その費用を弁償することができる。
第5章 役 員	第5章 役 員
第29条 (略)	第29条 (略)
以下省略	以下省略
附 則	
(施行期日)	
<u>この定款は、令和4年6月23日から施行する。</u>	

(下線部分は、変更箇所を示しております。)

第3号議案 公益社団法人福生市シルバー人材センターの役員の報酬等に関する
規程の一部改正の件について

提案の理由

第2期中期計画における施策指針3「コンパクトな組織への再編」、施策4「報酬制の導入」にあたり、同施策指針、施策1「理事定数削減」、施策2「理事・理事会の活性化」、施策3「理事による事業マネジメント制の導入」により、理事の業務量並びに職責が重大となることから報酬制を導入するとしている。

施策1「理事定数削減」は、令和3年6月の定時総会において、定数の削減のため、定款の一部改正を行い、理事の定数を5名以上10名以内に削減した。

施策2「理事・理事会の活性化」は、理事会の運営を改善するとともに、委員会の再編等を行いコンパクトな組織並びにスピーディーな意思決定を実現している。また、収益構造を改革し事業実施可能な予算確保が実現することで理事が提案する事業が具現化するようになった。

施策3「理事による事業マネジメント制の導入」は、各委員会の運営を理事が直接担うようになり、就業においても理事が直接行動し対処する就業モデルが動きだしている。

以上のことから更に理事が中心となって当センターの経営の主体となることを推進するために、第2期中期計画、施策指針3、施策4に基づき「報酬制」を導入するために、定款第28条の改正を行うとともに「公益社団法人福生市シルバー人材センターの役員の報酬等に関する規程」の一部を改正する必要があるため改正する。

改正内容は以下のとおりです。

改正案	現 行
公益社団法人福生市シルバー人材センターの役員の報酬等に関する規程 (目的) 第1条 この規程は、公益社団法人福生市シルバー人材センター（以下「センター」という。）の定款第28条第1項の規定に基づき、役員の報酬等に関し必要な事項を定めることを目的とし、<u>一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益認定法」という。）の規定に照らし、妥当性と透明性の確保を図るものとする。</u>	公益社団法人福生市シルバー人材センターの役員の報酬等に関する規程 (目的) 第1条 この規程は、公益社団法人福生市シルバー人材センター（以下「センター」という。）の定款第28条第1項の規定に基づき、役員の報酬等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

改正案	現 行
(意義) 第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 (1) 役員とは、理事及び監事をいう。 (2) 常勤役員とは、総会で選任された役員のうち、センターを主たる勤務場所とし週3日以上出勤する者をいう。 (3) 非常勤役員とは、常勤理事以外の役員をいう。 (4) 報酬等とは、<u>公益認定法第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。但し、費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、旅費（宿泊費含む）、手数料等の経費をいう。報酬とは明確に区分されるものとする。</u> (報酬等の支給) 第3条 センターは、<u>役員</u>の職務遂行の対価として報酬を支給することができる。 2 <u>常勤役員及び監事を除く非常勤役員の報酬は、月額とする。</u> 3 <u>非常勤役員のうち監事の報酬は、理事会及び監査ほか、役員の職務として出席するものについてその都度日額とする。</u> 4 <u>第2項の規定にかかわらず、常勤役員が事務局長等の使用人を兼ねる場合は無報酬とし、職員給与規程に定める給与及び旅費規程に定める旅費を支給する。</u> 5 <u>役員には、賞与、退職金は支給しない。</u> (報酬の額の決定) 第4条 <u>常勤役員（監事は除く）の報酬は、月額100,000円の範囲内として、理事会の承認を得て、決定するものとする。</u>	(意義) 第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 (1) 役員とは、理事及び監事をいう。 (2) 常勤役員とは、総会で選任された役員のうち、センターを主たる勤務場所とし週3日以上出勤する者をいう。 (3) 非常勤役員とは、常勤役員以外の役員をいう。 (4) 報酬等とは、<u>公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。</u> (報酬の支給) 第3条 <u>センターの役員は、常勤役員と非常勤役員を問わず無報酬とする。</u>

改正案	現 行
<u>2 非常勤役員の報酬は、次のとおりの範囲内として、理事会の承認を得て決定する。</u> <u>1 会長 月額 35,000 円までの範囲内</u> <u>2 副会長 月額 30,000 円までの範囲内</u> <u>3 理事 月額 25,000 円までの範囲内</u> <u>3 監事の報酬は、日額 3,000 円とする。</u> <u>(費用)</u> <u>第5条 センターは、役員が職務の遂行に当たって負担した費用について支払うことができる。前払いを要するものについては前もって支払うことができる。</u> <u>(報酬及び費用の支給方法)</u> <u>第6条 報酬及び費用は、本人の指定する本人名義の金融機関口座に振り込むものとする。</u> <u>2 報酬及び費用は、法令の定めるところにより控除すべき金額及び本人からの申出のあった立替金、積立金等を控除して支給することができる。</u> <u>第7条 報酬及び費用の支払日は、毎月15日とする。ただし、月の初日以外の日に役員となった者の当該役員となった月の支払日は、その月の末日とする。</u> <u>2 前項に規定する支払日が日曜日、土曜日又は休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日をいう。以下この項において同じ。）に当たるときは、15日に最も近い日曜日、土曜日又は休日でない日（その日が2あるときは、15日より前の日）とする。</u> <u>3 前2項の規定にかかわらず、理事会は災害その他の事由により給与の支払いが著しく困難なときは、支払日を一時変更することができる。</u>	

改正案	現 行
(公表) 第<u>8</u>条 センターは、この規程をもって、<u>公益認定法第5条第13号に定める報酬等の支給の基準として公益認定法第20条第2項に従い公表するものとする。</u> (改廃) 第<u>9</u>条 この規程の改廃は、総会の決議を経て行う。 (補則) 第<u>10</u>条 この規程の実施に関し必要な事項は、会長が理事会の承認を得て、別に定めるものとする。 附 則 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。 <u>附 則</u> <u>この規程は、令和4年8月1日から施行する。</u>	(公表) 第<u>4</u>条 センターは、この規程をもって、認定法第5条第13号に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。 (改廃) 第<u>5</u>条 この規程の改廃は、総会の決議を経て行う。 (補則) 第<u>6</u>条 この規程の実施に関し必要な事項は、会長が理事会の承認を得て、別に定めるものとする。 附 則 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する

(下線部分は、変更箇所を示しております。)

令和4年度 事業計画

I. 福生市シルバー人材センターの現状

令和4年度は第二期中期計画の2年目となります。はじめに福生市シルバー人材センターの現状として、令和3年度 of 取組状況を総括いたします。

令和3年度は、終わりの見えないコロナ禍でありながらも、第2期中期計画を推進することでき、特に第2期中計画を推進する上で整えなければならない基盤整備的な施策を推進することができました。また、難しい課題ではありますがシルバー人材センターの存続に係る課題が明確になった年度となりました。

具体的には、施策方針1「就業拡大（就業マッチング）と会員拡大」施策1「多様な就業形態の構築」では、福生病院検温消毒ブースや放置自転車対策事業の運営に、希望する曜日に就業するコマ制を導入し、会員も就業管理の面からも効果を確認できました。更に、学校管理においても一部試行で導入することができ、女性の就業の促進も期待が持てることを感じました。

施策3「会員募集及び勧誘の強化」では、Web 広報の運用開始、ホームページリニューアルにより、会員募集の情報を常時発信することが可能となり、問い合わせが増えてきています。理事による出入会説明会の開催や会員による紹介制度を導入しました。

施策方針2「会員の健康維持と安全就業の実践」施策1「健康維持教育の推進」、施策2、「安全就業のルール of 明確化と徹底」は、検討を開始した段階ですが、施策3「安全就業環境の構築」ではセンターが保有している車両の更新が着実に推進し、残り2台で完了いたします。また、暑さ対策としてのファンベストの配備やヘルメットの更新、機器の更新も推進できました。更に、見守り事業においては、雨具の更新や学校管理関係の就業にユニホームの配備を開始しました。

施策方針3「コンパクトな組織への再編において」施策1「理事定数削減」は、令和3年度総会において、定款の変更をご承認いただき「10名以上20名以内」を「5名以上10名以内」に削減し、これにより、理事 of 自主的な活動を促す環境となりました。このことは施策2「理事・理事会の活性化」にも効果ありました。理事活動や会議開催等などにおいてもフットワークが良くなり、緊急な対応にも対処できる環境が進みました。施策3「理事による事業マネジメント制 of 導入」についても試行を開始することができました。施策5「各種部会・委員会の再編」では、地域班を廃止し、各種委員会についても検討を行い総務部会・広報部会・安全管理委員会は継続し、事業部会は休止することといたしました。

経営状況ですが、コロナの影響も市 of 特段のご配慮をいただき、影響を最小限に抑えることができ、事業収益では、目標を達成できる見込みです。

令和4年度の状況は、市からの補助金 of 減、中央図書館改修工事により、概ね2年間、関連する業務委託が休止されます。また、コロナに伴うワクチン接種の会場となる福生地域体育館 of 管理委託も引き続き休止することが決定しています。このように請負契約 of 減が見込まれ、振込手数料 of

値上げなど事務的経費の増もありますが、最低賃金の上昇に伴う単価改正や受注拡大の目途もあり、これまで取り組んできた赤字事業の改善等により収益を上げられる構造が構築されていることから、負の要因には対処できる見込みです。

なお、数値目標の状況については、後述のⅣ数値目標を参照ください。

Ⅱ. 基本方針

「Ⅰ. 福生市シルバー人材センターの現状」を踏まえ、令和４年度の基本方針は、第二期中期計画の計画的な推進、特に会員就業環境の改善並びに新規入会会員の獲得に向けた取り組みに積極的に取り組む事とし重点課題と位置付けます。

また、十分注意をしていれば起きなくて済んだ「高額な損害賠償事故」の発生を受け、施策方針２「会員の健康維持と安全就業の実践」施策２「安全就業のルール明確化と徹底」について重点的に取り組みを進めることといたします。

なお、会員の就業環境に改善については、車両の更新を含め引き続き積極的に進めてまいります。超高齢組織となる当センターの実情に対処する為の新規受託事業、就業システムの検討、機械化などに要する費用も予算に計上し、組織的には、理事の報酬制の導入等についても検討を深め会員自ら経営するセンターを目指します

Ⅲ. 実施計画

第二期中期計画では、シルバー人材センターの将来像を『会員が健康で安全に就業を継続できるセンター』とし、その実現のために、「施策方針１、就業拡大（就業マッチング）と会員拡大」、「施策方針２、会員の健康維持と安全就業の実践」、「施策方針３、コンパクトな組織への再編」の三つの施策指針を設け、実施計画には、当該年度に取り組む施策を記載しています。令和４年度は、基本方針に従い次のとおり各施策方針並びに施策を推進してまいります。

なお、令和５年１０月の試行される「インボイス」に向けた準備も令和４年度の重要な課題です。これまで研究・準備を進めてきましたが、会員に向けての方針も明確にしていく時期となりました。改めて周知いたします。

施策方針１ 就業拡大（就業マッチング）と会員拡大

第二期中期計画では、施策方針１、就業拡大（就業マッチング）と会員拡大を、「多様化した高齢者の就業希望に対応した就業形態の構築と知識経験を生かせる就業場所の確保を行い、就業拡大を実現するとともに会員拡大と信頼される就業を目指します。」としています。

令和４年度の施策方針１、就業拡大（就業マッチング）と会員拡大の具体的な取り組みは、以下の施策のとおりです。

施策１ 多様な就業形態の構築

- ① 労働者派遣事業の推進では、新規契約案件を対象に、商談の際はまずは派遣契約の締結を目指します。
- ② 生活支援サービス事業の推進では、ビジネスモデルを作成します。発生型の請負ではなく、ニーズを捕らえたビジネスモデルにより、「生活支援サービス事業」の拡大を目指す

すとともに、就業する会員にも負担の少ない効率的な事業を提供できるものとなります。

- ③ 自主事業を含めた就業の開拓では、福生市営駐輪場の指定管理者を目指します。(令和5年度指定管理者更新時期⇒拠点配備)
- ④ 新たな就業形態の構築では、既に、公園トイレ、アパート・マンション清掃等巡回方式の試行を行っており、成果を出しています。令和4年度も引き続き巡回方式の対象並びにコマ制を増やし推進していきます。

施策2 就業事業のマネジメント制の導入

就業グループ及び就業リーダーの在り方や役割、形態を検討し、安全管理、就業管理、就業調整など就業形態に即したリーダーを段階的に導入し、就業をトータルにマネジメントできるシステムを検討します。なお、現状の方式をすべて否定するものではなく、令和4年度も、理事による様々な就業実態の把握に努めます。

施策3 会員募集及び勧誘の強化（重点課題）

第二期中期計画では、施策3、会員募集及び勧誘の強化を「受動的ではなく能動的な募集・勧誘を検討します。」としています。

- ① 定期的に出前説明会を開催する。
- ② 入会に繋がるチラシの掲載内容の検討し入会パンフレット作成します。
- ③ 会員による紹介制度を推進します。
- ④ ハローワークとの協同体制を構築します。
- ⑤ 令和3年10月に配信を開始したWeb広報を充実します。
- ⑥ 令和4年2月に稼働開始した新ホームページを更に充実します。
- ⑦ スマートフォン推進事業を継続します。
- ⑧ 就業研修に研修費を支給します。(令和4年度追加)

新たな会員が就業に就く際に行う研修については、これまで無償で行っていたが、令和4年4月1日以降より1就業研修1回当たり1,000円の研修費を支給することとする。但し、最高5回を限度とする。

施策方針2 会員の健康維持と安全就業の実践

第二期中期計画では、施策方針2、健康維持と安全就業の実践を「超高齢化した会員が就業を継続ための必要条件であることから、会員は健康維持に努め、センターは健康維持教育を推進します。また、会員は、安全就業のルールを厳守し、センターは、安心して就業できる環境整備に努めます。」としています。

令和4年度の施策方針2、健康維持と安全就業の実践の取り組みは、以下の施策のとおりです。

施策1 健康維持教育の推進

- ① 規則正しい生活の推進

施策2 安全就業のルールの明確化と徹底

- ① 安全管理委員会に置いて研究検討を進めます。
- ② また、明確化された安全就業のルールの実践を徹底できるシステムを検討します。

施策3 安全就業環境の構築

会員が安全安心して就業できる就業環境の改善を進めます。

- ① センターが保有している車両の更新を行い、自動ブレーキシステム搭載車を段階的に配備します。**(軽トラック2台の更新)**
- ② 暑さや寒さなど厳しい環境の外部での就業や夜間や一人での就業などにおける就労を支える対策を講じます。**(継続実施)**
- ③ 事故防止策をしてアルコールチェッカーの配備を進めます。

施策4 就業管理システムの構築（担当理事の設置）

- ① 単独での就業を減らし、会員の安全確保に努めます。
- ② しかしながら、受注内容によりどうしても一人就業を行う就業場所については、ICT等を活用した就業管理システムの構築をめざします。

施策方針3 コンパクトな組織への再編

第二期中期計画では、施策方針3、コンパクトな組織への再編を、「超高齢化した会員、希薄化した地域社会の進行により、現行の組織ではセンターの組織運営、事業運営、信頼される就業の継続が困難になっているため、理事が主体となって理事会を活性するとともに、迅速な意思決定と行動を可能にする組織、効率的に効果を発揮する組織、即ち、コンパクトな組織に再編を行います。」としています。

令和4年度における施策方針3のコンパクトな組織への再編の取り組みは、以下の施策のとおりです。

施策1 理事定数削減（令和3年度実施完了）

施策2 理事・理事会の活性化

理事・理事会は、センターの運営の主体として、また、会員の就業を支える職としてセンター及び就業等の実態を把握し、対策を講じるとともに専任の理事を配置し課題解決に当たります。

施策3 理事による事業マネジメント制の導入

担当理事を配置しモデルケースを実施します。

施策4 報酬制の導入

令和4年度の検討を継続し、令和5年度総会での実施を目指します。

施策5 各種部会・委員会の再編（総務部会、広報部会、安全管理委員会は継続、事業部会は休止）⇒担当理事制に繋がります。

IV. 数値目

1. 第二期中期計画（事業実施計画年度数値目）

(1) **粗加入率：4%以上** 令和8年4月1日現在の60歳以上の人口の4%以上を維持

令和3年度 目標値 4%以上 令和4年4月1日現在 3.54% 未達成 ▲4.6P

令和4年度 目標値 4%以上 令和5年4月1日現在 ○○%

(2) **会員数：743人以上** 令和8年4月1日推計値60歳以上人口に対しする粗加入率4%を乗じた会員数⇒ $55,352 \text{ 人} \times 33.55\% (\text{推計値60歳以上構成比}) \times 4\% = 743 \text{ 人}$

令和3年度 目標値 729人 令和4年4月1日現在 675人 未達成 ▲54人

令和4年度 目標値 700人 令和5年4月1日現在 ○○人

(3) **就業率：90%以上**

令和3年度 目標値 90% 令和4年4月1日現在 88.9% 未達成 ▲1.1P

令和4年度 目標値 90% 令和5年4月1日現在 %

(4) **就業実人員：669人**（目標会員数743人×目標就業率90%）

令和3年度 目標値 669人 令和4年4月1日現在 600人 未達成 ▲69人

令和4年度 目標値 630人 令和5年4月1日現在 ○○人

(5) **就業延日人員：89,160人以上**（会員数743人×月10日×12ヶ月）

令和3年度 目標値 89,160人 令和4年4月1日現在 81,671人 未達成▲7,489人

令和4年度 目標値 84,000人 令和5年4月1日現在 ○○○人

(6) **年間契約金額：3.75億円**

人件費を除く事務費、材料費の目標額を3千万円とし、契約総額に対する構成比を8%と見込んだ場合の年間契約金額

令和3年度 目標値 3.375億円 令和4年3月31日 決算額 3.428億円 達成

人件費を除く事務費、材料費の目標額を2.7千万円とし、契約総額に対する構成比を8%と見込んだ場合の年間契約金額3.375億円

令和4年度 目標値 3.500億円 令和5年3月31日 決算額 億円

人件費を除く事務費、材料費の目標額を2.8千万円とし、契約総額に対する構成比を8%と見込んだ場合の年間契約金額3.5億円

令和 4 年度収支予算書

(令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法 人 会 計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	802,000	800,000	1,602,000
正会員受取会費	800,000	800,000	1,600,000
特別会員受取会費	2,000	0	2,000
個人賛助会員受取会費	0	0	0
法人賛助会員受取会費	0	0	0
事業収益	330,907,275	2,245,725	333,153,000
配分金収入	305,142,000	0	305,142,000
材料費等収入	9,154,000	0	9,154,000
事務費収入	16,611,275	2,245,725	18,857,000
受取補助金等	42,616,119	10,057,121	52,673,240
受取市補助金	29,551,325	9,709,675	39,261,000
受取連合交付金	7,829,000	0	7,829,000
サポート事業補助金	2,593,000	0	2,593,000
自動車安全装置助成金振替額	600,000	0	600,000
市補助金収入等振替額	1,452,794	347,446	1,800,240
粗大ごみ等再生利用事業補助金	590,000	0	590,000
労働者派遣事業等受託収益	76,000	0	76,000
労働者派遣事業等受託収益	76,000	0	76,000
雑収益	109,000	109,000	218,000
受取利息	500	500	1,000
雑収入	94,500	94,500	189,000
受取配当金	14,000	14,000	28,000
経常収益計	374,510,394	13,211,846	387,722,240
(2) 経常費用			
事業費	380,256,154	0	380,256,154
支払配分金	305,142,000	0	305,142,000
支払材料費等	9,154,000	0	9,154,000
職員基本給	18,988,710	0	18,988,710
職員特別手当	6,877,254	0	6,877,254
職員諸手当	6,042,816	0	6,042,816
法定福利費	5,248,672	0	5,248,672
臨時雇賃金	1,652	0	1,652
退職給付費用	5,791,839	0	5,791,839
福利厚生費	103,296	0	103,296
会議費	26,146	0	26,146
旅費交通費	1,064,532	0	1,064,532
通信運搬費	2,226,672	0	2,226,672
減価償却費	1,833,728	0	1,833,728
消耗什器備品費	1,780	0	1,780
消耗品費	1,712,920	0	1,712,920
修繕費	475,000	0	475,000

科 目	公益目的事業会計	法 人 会 計	合 計
印刷製本費	1,398,225	0	1,398,225
燃料費	792,702	0	792,702
光熱水料費	329,400	0	329,400
賃借料	4,516,750	0	4,516,750
保険料	2,964,856	0	2,964,856
租税公課	819,236	0	819,236
諸謝金	10,000	0	10,000
支払手数料	519,750	0	519,750
支払負担金	158,238	0	158,238
組織活動助成金	768,000	0	768,000
委託費	2,896,980	0	2,896,980
訓練委託費	380,000	0	380,000
貸倒引当金繰入	1,000	0	1,000
雑費	10,000	0	10,000
管理費	0	13,211,846	13,211,846
職員基本給	0	4,541,290	4,541,290
職員特別手当	0	1,644,746	1,644,746
職員諸手当	0	1,445,184	1,445,184
法定福利費	0	1,263,328	1,263,328
臨時雇賃金	0	348	348
退職給付費用	0	1,385,161	1,385,161
福利厚生費	0	24,704	24,704
会議費	0	7,854	7,854
旅費交通費	0	246,468	246,468
通信運搬費	0	405,328	405,328
減価償却費	0	142,272	142,272
消耗什器備品費	0	220	220
消耗品費	0	157,080	157,080
修繕費	0	25,000	25,000
印刷製本費	0	146,775	146,775
燃料費	0	53,298	53,298
光熱水料費	0	30,600	30,600
賃借料	0	558,250	558,250
保険料	0	79,144	79,144
租税公課	0	46,764	46,764
支払手数料	0	110,250	110,250
支払負担金	0	139,762	139,762
支払利息	0	1,000	1,000
委託費	0	747,020	747,020
雑費	0	10,000	10,000
経常費用計	380,256,154	13,211,846	393,468,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,745,760	0	△ 5,745,760
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 5,745,760	0	△ 5,745,760

科 目	公益目的事業会計	法 人 会 計	合 計
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	20,000	0	20,000
車両運搬具売却益	20,000	0	20,000
経常外収益計	20,000	0	20,000
(2) 経常外費用			
経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	20,000	0	20,000
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,725,760	0	△ 5,725,760
一般正味財産期首残高	76,542,681	8,037,703	84,580,384
一般正味財産期末残高	70,816,921	8,037,703	78,854,624
II 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
受取補助金等	600,000	0	600,000
受取補助金等	600,000	0	600,000
収益計	600,000	0	600,000
(2) 費用			
一般正味財産への振替額	2,052,794	347,446	2,400,240
費用計	2,052,794	347,446	2,400,240
当期指定正味財産増減額	△ 1,452,794	△ 347,446	△ 1,800,240
指定正味財産期首残高	1,619,462	347,446	1,966,908
指定正味財産期末残高	166,668	0	166,668
III 正味財産期末残高	70,983,589	8,037,703	79,021,292